

北村慈郎牧師の処分撤回を求め、 ひらかれた合同教会をつくる会 通信 (「北村慈郎牧師を支援する会」 通信から改称) No.15

発行：北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会
(「北村慈郎牧師を支援する会」から改称)

連絡先：〒242-0022 神奈川県 大和市柳橋 3-3-22 久保方 Tel 090-2669-4219

郵便振替：00270-4-116840 「北村慈郎牧師を支援する会」

ホームページ：<http://www.k-saiban.com> メール：h2kubo@jcom.home.ne.jp

2010年10月に私の戒規免職が教団において最終的に決定されました。ですから、今年でちょうど丸5年を迎えております。ご存知のように、今、安倍政権の強権的な姿勢が目立ちます。私は十数年前から辺野古の運動と多少関わっている者ですけれども、現在、辺野古の新

統制することによって実現しようとする現教団執行部の強権的な姿勢と関係しています。その意味で辺野古の闘いと私の戒規免職撤回の運動は、どこかで通底していると、私自身は感じています。

沖縄の人々の声をきちっと聴く民主的な政治

10・31 集会挨拶

北村慈郎牧師

基地建設の問題に対する政府の露骨なやり方は、目に余るものがあります。例えば、政府は名護市を飛び越えて賛成派の3つの町に交付金を直接支給しようとしています。これは明らかに分断政策です。実はこの政府の強権的姿勢というのは、私の戒規免職に関して日本基督教団がやってきたことと全く変わらないわけですね。その後、教団は伝道推進室を作って、執行部に組する教会には伝道の資金を出して集会を開かせているのです。教団執行部は沖縄教区を今、分断しているわけですね。これは今の政府のやり方を教団が先取りしたものではないかと思うのです。



私の問題も、教憲教規、信仰告白による一致を上から

が行われることをめざすと共に、民主的な教団をめざして、できることをしていきたいと思っています。

そこで、この会が私の免職撤回とともに「ひらかれた合同教会をつくる」ことをめざしていくとするならば、教団政治の中でどのように道を切り開いていくかという課題と共に、同じ問題意識を共有する仲間、この国と教団の現状の中で、どのような宣教活動をめざし、実践していくのかという内容的な課題にも取り組んでいけたらと願っております。

今日は3人の方から発言していただきますが、その後、協議の時に、みなさんのご意見をいただきたいと思っております。それを受けて、この会としては今後の運動に繋げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは最初に「主われを愛す」の一節を歌って始めたいと思っております。

…「主われを愛す」をみんなで歌う…

宣言がめざすもの

関田寛雄（世話人代表）

みなさまこんにちは！ 遠くからも近くからもこの会にお出でいただいて、本当にありがとうございます。感謝でございます。やっぱり「主われを愛す」を歌いますと、勇気を与えられますね。今日は、代表ということでございますけれども、三つのことを短く申し上げたいと思います。

まず初めに、最近の教団常議員会による「戦後70年に当たって平和を求める祈り」が『教団新報』に出ました。私、これを読みまして、最初の印象は、「よくもこういうことが言えるな」ということでございました。特に山北議長の際に、10数年かけて議論してまいりました沖縄教区との合同問題についての議論を、時間切れ廃案ということで、沖縄教区を切り捨てたんですね。その時にある人が、山里議長に向かって、「お前ら何時出ていくんだ」と乱暴な言葉を投げつけたということを、沖縄教区の方からも聞いています。それから、そのことに抗議して教団総会で聖餐に与らなかつた北村先生に対して、常議員会でひどい非難がなされ、その関連で、聖餐についての私論を述べさせられた。非公式の、記録もとらないという会です。それを根拠に信徒からの要請で、結局は戒規適用になりました。しかも4段階ある戒規ですが、一挙に免職という段階に、手続きも取らないで決定しました。そういう横暴な教団執行部の流れがあったことを忘れないでいてもらいたい。そして教団総会において、神奈川教区と大阪教区から教区決議として提案している議案を、議長は全く無視して、議題にもあげませんでした。会議制としてはこれでいいのかと思わせるわけです。そういうことを思います時に、この祈りは、文言としては実に立派な美しい言葉であります。「また、国政に責任を負う者の中に、多くの重荷を負わせられている沖縄の人々のうめきや痛みをかえりみず、言論を封じようとする発言があることに心が痛むと共に、為

政者のおごりを感じます。異なる意見に耳をかさず、懲らしめなければなら



いとうそぶいている権力の担い手たちが、異なる意見を真摯に聞く心を与えられるように祈ります」。美しい言葉ですよ。これをね、「国政に責任を負う者」というところを読み替えて、「教団に責任を負う者の中に」として読みますと、非常に納得できる祈りになります。

現在の教団執行部のあり方について、御言葉を大事にするのがキリスト教会でございますけれども、言葉を大事にする教会にとって、こういう言葉が何の反省もなく、何の痛みもなく語られるということに、私は現教団の保守性でなくて欺瞞性を問うべきだと思うのです。

次は、教団の大方の教会に流れている意見は、要するに北村先生はオープン聖餐という異端的なことをやったのだから、免職にされても当然だということのようです。これは訂正しなければいけません。北村先生の免職は、オープン聖餐が最初の問題ではなくて、とにかく沖縄問題をはじめとして問題提起をする北村先生を排除するという意図が第一にあるんです。ですから、これは人権問題なんです。だから、聖餐問題ということで免職にされるのは当然だという風潮がありますけれども、これは間違いですから、くれぐれも誤解を解いてください。これは人権問題です。もし本当に聖餐式を大事にするなら、もっと慎重に手続きを経て、慎重に議論すべきだと思います。しかし手続きを取らずに、本人の意向を無視して、いきなり免職で、戒規の段階3段階にいきなりいくわけですね。そういう横暴なやり方についてですね、これは人権問題としか言いようがない。ですから、くれぐれも信

徒の方は、誤解を解いて頂きたい。一人の教師の召命を否定し、生活を奪うという人権問題です。そのことを、くれぐれも教団の諸教会の中に理解を徹底していただきたいと思います。それから最後ですけれども、先ほどのお話のように、最近の安倍政権の動きの中に、「一億総活躍運動」ということが出てまいりました。私の年代の者はですね、政府から「一億」という言葉が出てまいりますと、「一億一心米英撃滅」ですよ。「一億一心米英撃滅」というファシズム、それが、私たちの少年時代の標語だったわけです。ちょうど今から80年前です。1935年、ナチスが政権をとりました。教会闘争が始まった。みなさん、今、日本の状況は1935年代に、80年前の時代に似ているんですよ。今こそ本当にキリスト教会として、イエス・キリストの主権を仰ぎ、この国において人間が守られ、平和が保たれるためにキリスト教会が全存在を問われていると思います。そのような思いで私どもの教会をしっかり見ていきたいと思ひますし、国の流れを見ていきたいと思ひます。そういう意味において私たちは、厳しい時代にありますけれども、ドイツの教会闘争の勝利を思いながら、我々に希望がなくはない。今こそキリ

スト教会の本当の希望、それは「詮方尽くれども、望みを失わず」という希望です。「にも拘らず」の希望です。そういう希望にこそ、これから日本の教会はしっかり生きていかなければならないと思ひます。

くれぐれも申し上げたい。私たちは主イエスの憐みによってみんな赦されて生きているのです。赦されずに生きている者なんて、誰もいません。すべての者が赦されて生きているという、この福音のもとにある時に、北村先生に対する人権無視を続け、戦責告白を大事にしない教団の営みに対して対話を求めていきたいと思ひます。ですから、何時も申しますけれども、「土俵を割らない」「対話をやめない」「希望を捨てない」を申し上げて終わりたいと思ひます。ありがとうございました。



断然、北村慈郎先生を支持します！

西村大介（秦野西教会信徒、神奈川教区総会議員）

3年前の夏、北欧フィンランドに行ったんですね。そこでタンベレという街を訪ねた。首都ヘルシンキの北西180キロくらいのところにある、二つの湖に囲まれた街です。特急で1



時間半くらい。いちおうフィンランド第二の都会ということになっている。ここに、タンベレ大聖堂というのがあるんです。1900年代初めに建てられた、フィンランド建築の代表的な聖堂だという。行ってみると、石造りのいかにも中世の教会という、たたずまいです。カトリックでもない、プロテスタントでもない、ヴィサンティン様式の尖塔を持つ、ロシア正教の教会です。中に入ってみました。高い天井。ステンドグラスが美しい。で、正面の祭壇奥に、大きなフレスコ画がかかっていた。

みなさんは、教会祭壇に架かる絵というと、

どんなものを想像しますか？ 十字架に架かった主イエス。マリア様と幼子イエスの聖母子像。天使。聖人。聖書の物語を主題にした絵画—ま、そんなところでしょうか。ところが、そこに架かっていたのは、まるで違うものでした。なんと、岩山に集まってひなたぼっこする人びとです。だれもが白衣か、はだかで、右上の一点、光の降り注いでくる方を見ている。しかも喜びに満ちた表情で。何これ？ 初め全然わからなかった。そうしたら「よみがえりの朝」だというんです。「終わりの日に、墓に入っていた者がみなよみがえる」その朝の風景だと。で、じっと見ていたら、いつも教会で貞弘範行先生が話される聖書箇所が浮かんだ。マタイによる福音書 25 章です。

終わりの日に、よみがえった人びとは主イエスの前に集められる。主は、天国に迎えられ、右側の人びとに言うんですね。「あなたはわたしが空腹のときに食べさせてくれた。渴いているときに飲ませてくれた。はだかのときに着せてくれた。病気のときに見舞ってくれた」。すると人びとは言います。「主よ、わたしはあなたに食べさせ、飲ませましたか。わたしはしていない」。主は答えます。「あなたの周りのもつとも小さな人にしたのは、わたしにしたんだよ」。

この箇所を読むたびに、わたしの中で、北村慈郎先生がここに重なるのです。いま、助けを求めて叫んでいる人、わかってほしいと嘆く人、日々生活に追われ、毎日の労働の中で、これでいいのだろうかと思悩む人。そういう人に、手を差し伸べ、人間をとる漁師になりましょう、と説く北村慈郎先生が。

わたしの仕事は、フリージャーナリストです。長い間、NHK でニュース報道や番組制作、国際放送のディレクターをしてきました。取材し、まとめ、編集し、番組にして、伝えるのが仕事です。そんなわたしが、2012 年 6 月、初めて教区総会に参加して、びっくりした。東日本大震災から 1 年がたったときです。きっと、支援はどうあるべきか。これまでやってきた支援は

どうだったか。そんなことが熟っぽく議論されるのだと思っていた。ところが、始まったとたんから、処分を受けた牧師がここにいるのはおかしい。しかも、これが牧師かよ、教会の役員さんの言葉かよ、と思うような罵詈雑言が続く。それで議事が進まない。議題に入れたい。この組織に明日はない。ジャーナリストならこう書くだろう、と思いました。もう一つ痛感したのは、使われている言葉でした。教憲教規違反。教憲教規に絶対に従う。通達。何ですか。教憲って？ 『広辞苑』にも、『岩波国語辞典』にも出てきませんよ。これは身内だけに通用する言葉、いわば組織内用語、業界用語です。これを振りかざして、あなたもそれを守ることのみが正しいと叫ぶ。規則は絶対。遵守がすべて。違反者は断罪し、切り捨てる。これが主イエスの道ですか。聖書のどこにそんなことが書いてあるのですか。しかも、発言者はいつも同じです。決まった人が何度も声高に同じことを言う。常連さんに支配される総会。組織の中のことしか見えない人びと。牧師先生はともかく、代議員に新陳代謝はないのか。同じメンバーで、業界用語でやりとりする、だからものが見えない。主イエス様が、これをご覧になったら、何と思われるだろうか、と思いました。

で、北村慈郎先生は、なぜ、そこにいていけないのか。聖餐のパンとぶどうジュースを、未受洗者に配った。それがいけないという。教憲違反だという。あきれてものが言えませんでした。聖書解釈、聖餐の解釈、やり方、それが違うというだけではありませんか。しかも、聖餐を受ける人のこと、その気持ちは、まったく考



慮されていない。聖餐を待ち受ける喜び、「パンを取り、杯を取りなさい」と言われるときの喜び、そこから排除される悲しみ、つらさ、そういうものが考えられていない。祭司目線で、すべてが決められていいのか。それが主の招く食卓でしょうか。北村慈郎先生の説教を読むと、炊き出しと聖餐は通じるところがあるとおっしゃる。大勢の群衆と、パンと魚を分け合って食べた。この共同の食事が主の食卓としての聖餐につながると言われる。主の晩餐、主が招く食事は、決して祭司目線だけで執り行われるものではない。北村慈郎先生は、祭司目線の牧師ではないんだな、とわたしは思う。

それから、2年ぐらいですか。あまりにも、常連さんが、うるさく同じことを繰り返すので、わたしは少々腹に据えかねて、手を挙げた。このとき、例として出したのが、サマリア人のエピソードです。高校生のときに、初めて聞いて、深く心に刻まれた箇所です。ルカによる福音書10章あたりでしょうか。みなさん、内容はご存知ですよ。旅人が強盗に遭い、半殺しの目に遭った。道端に血だらけで倒れている。そこへ祭司がやって来た。当然、だいじょうぶですか、と駆け寄るのかと思ったら、見なかったふりをして通り過ぎた。レビ人がやって来た。驚いたことに、彼もまた、道の反対側を通って行ってしまった。最後にサマリア人がやって来た。宗教的にも民族的にも差別され、迫害された人です。現代社会で言えば、どうですか。被差別部落の人がこれに近いでしょうか。とにかく、差別されていた人です。しかし彼は当たり前のことをした。駆け寄った。抱き起こした。応急手当てをした。宿屋にかつぎ込んだ。宿屋の主人にお金を渡して、見てやってくれと頼んだ。金は払うからと。

なぜ、助けなかったのでしょうか、祭司は。なぜ、助けなかったのでしょうか、レビ人は。当然、手を差し伸べる立場の人びとです。じゃ、なぜだ。関わり合いになりたくなかったのか、血を見るのが嫌だったのか、冷酷無比だったのか。わたしは、そのどれでもなかったと思う。

彼らは、血の穢れを恐れたのではないか。祭司も、レビ人も神に仕え、神殿で奉仕する人です。その聖なる務めに携わる人が、血の穢れに触れてはいけない。服に血がついたらいけない。指に血がついたらいけない。なぜって、それは神の掟だから。律法に書かれているから。何より規則を守らなくてはならない。瀕死の人がいても見て見ぬふりをしなければならぬ。規則は絶対。遵守はすべて。当たり前のことが見えない。何か重なりませんか。

サマリア人は違った。当たり前のことをした。みなさんだったらどうしますか。助けるでしょう。だれか呼ぶでしょう。ケータイで救急車くらい呼ぶでしょう。当たり前のことです。それが隣人というものです。そのような隣人になりなさい、と主イエスは言われたんです。その当たり前のことが見えない。祭司、聖職者、牧師もそうですが、怖いですね。わたしは、サマリア人のエピソードを思い浮かべるとき、いつも北村慈郎先生が重なって見える。神様は一人ひとりを大切に思っている。主イエスが言ったこと、したこと、そのことを教える。いいかい、生活のために稼ぐ、それが生き方のすべてではなく、隣人のことを考える、隣人を大切にする。人間をとる漁師になりなさい。そう説かれる北村慈郎先生。この人を失ってはいけない。そう思います。

今週、沖縄、辺野古で、工事が無理やり再開しました。沖縄の人が、あれだけ切実に、基地を作らないでくれと訴えているのに、です。北村慈郎先生のお話を読むと、沖縄の人びとに心を寄せているのが、よくわかる。痛いほどわかります。われわれは、4度、沖縄の人びとの心を大きく踏みにじりました。一つ目は、明治政府が、命を危険にさらすという反対を押切って軍事拠点を置いたこと。二つ目は、戦争末期、どんな状況でも降伏は許さないと、沖縄の人を捨て石にしたこと。三つ目は、沖縄返還に心弾ませる人びとの心を、米軍基地を残し、裏切ったこと。四つ目は、日米同盟の強化とともに、沖縄の基地固定化を進めていること、です。沖

縄放送協会は、NHK傘下に入ることをある時期躊躇していました。戦争に協力した、かつての国営放送の歴史を知っていたからです。同じように、沖縄のキリスト者が本土のキリスト者と合同することには躊躇がある。その心、その気持ちを、北村慈郎先生はくもうとなさった。そして、そのはざまに立たれたのだと思う。

実はわたしも、洗礼を受ける前に聖餐にあずかっているんですね。東京杉並区の堀之内キリスト教会。牧師は有賀豊二先生。わたしは高校生でした。有賀先生は言われました。「ただいまから主の聖餐を行います。このパンは十字架においてわたしたちのために割かれた、主の身体です。このぶどう液は、わたしたちのために流された、主の血潮です。この聖餐は、主が、わたしたちのために何をしてくださったか、思い起こすためのものです。わたしたちは、いま、主の食卓に招かれています。一人ひとり、主の食卓の招きに、自分がふさわしいかどうか、お祈りください。主イエスを信じ、食卓に招かれていると思う人は、どうぞパンを取ってください。ふさわしくないままで、パンを取ってはいけません。そういう方は、お祈りして、その場で、お待ちください」。わたしは、洗礼を受ける前から、聖餐にあずかっていた。そして、

そのことが、主の食卓の意味を考えさせ、信仰を深めてくれました。

今、時代は大きな転換を迎えています。ひと言で言えば、手間のかかる民主主義に歯止めをかけたい。異議申し立てが自由にできる社会から、上意下達の社会にもっていききたい。日本が、世界が、そんな大きなうねりの中にあります。日本で言えば、大学の教養学部の廃止、労働組合の無力化、教育への統制、だれも文句を言わない、言えない、政権与党という実態もある。異議申し立てを許さない社会にもっていこうという動きが加速しています。秘密保護法、安保法制、辺野古、原発再稼働は、まさにその象徴的な問題ですね。そういった中で、わたしたちキリスト者は何をめざし、何を働きかけていくのか。その原点は、主イエスの言われた言葉にあると思います。「わたしはあなたがたに新しい律法を授けよう」。ヨハネによる福音書13章ですか。「互いに愛し合いなさい」。すなわち神を愛し、隣人を大切にいなさい。めざすものがこれだとすれば、それを実践してこられた北村慈郎先生を、支えていこうではありませんか。わたしたちが世の光、地の塩となるためにも。わたしはそう思います。

『『世のためにある教会』の視点から見た日本基督教団の歩み』

戒能信生（千代田教会牧師）

1. 牧師就任式の際の誓約の問題

個人的なことから話を始めたいと思います。私は、今年3月で、これまで18年間仕えた東駒形教会を辞任し、四谷の近くにある千代田教会という小さな教会に転任しました。一つには、自分の年齢のことも考えて、もう少しのんびりと自分の勉強がしたいという自分勝手な願いがあったからです。

さて、4月に千代田教会に赴任し、6月の初めに就任式が予定され、北支区の山本裕司前支区長の司式で就任式が行われることになりました。



た。その準備をしている段階で、『日本基督教団式文（試用版Ⅱ）』に載っている「教師就任式」

の式文に、初めて目を通しました。驚きました。そこには、もちろん牧師の誓約もあるのですが、教会員の誓約もあります。ところが、牧師の誓約の方は、この式文の字詰めで申しますと、わずか5行の問いであるのに対して、教会員の誓約の方は、4倍以上の22行もあるのです。しかも、誓約を求めるその問いがすさまじいのです。

例えば、「牧師は教え、勧め、導き、また戒めることを、そのつとめとして主から命じられています。あなたがたは柔和と謙遜をもって、ここで説かれている御言葉の真理に聴きしたがうことを約束しますか」とあります。ずいぶん上から目線の牧師像ですが、これはまだいいとして、続きがあります。

「あなたがたは教会の中で紛争を起こし、党派を結び、分離をはかるようなことをせず、すべてのことを愛と和らぎとをもって行い、常に牧師を慰め、励まし支えて、牧会のつとめをまっとうさせることを約束しますか」。

これ以外にもあるのですが、ともかくこのような問いに対して、教会員は「私たちは神と教会との前で謹んで約束します」と誓約することを求められることになっているのです。

いくらなんでも牧師に絶対服従を誓うこのような誓約を教会員に求めることは到底できないと考えて、司式をお願いした山本牧師と相談して、この誓約の文言を簡略化し、より適切な表現に修正してもらいました。山本牧師が作成した教会員の誓約の問は、次のような文章です。

問「あなたがたの招聘したこの愛する教師は、今あなたがたの牧師として主から遣わされ、その職に就きます。あなたがたは心から喜び、感謝して、この教師をあなたがたの牧師として受け入れますか。

牧師は神の委託を受けて、勧め、導き、その群れを牧する責任を与えられています。それゆえ、あなたがたは、牧師の職を尊び、これを重んじることを約束しますか。

あなたがたは、この牧師を支え励まし、共に伝道し、共に教会を立てることを約束しますか」。答「私たちは神と教会との前で謹んで約束します」。

私の就任式はこれで無事に終了しました。

気になって、従来の式文を調べてみました。驚いたことに、1949年に日本基督教団教学部から発行され、その後、何版か改訂されて来た古い教団の式文も基本的には同じ文言だったのです。私自身は、これまで牧師になってから四つの教会に仕えて来ました。それぞれの就任式の際、この誓約を目にしてきたはずなのですが、その時にはさほど奇異には思わず、この誓約の言葉に問題や疑問を感じずに来たこととなります。それは、教会員の誓約についてこれまで無自覚であった私自身の問題でもありますが、一つには、この誓約の言葉が現在の教団の状況の中では、きわめて問題に満ちたものとして響いてしまうということがあります。象徴的に言えば、それが現在の教団の問題と言えるのではないのでしょうか。

因みに、日本聖書神学校に所蔵されている今橋明先生が収集したアメリカやイギリスなどの様々な教派の式文を参照してみました。私が確認した限りでは、牧師の任職式でこのような異様な誓約は、ほとんど見られませんでした。この国の各教派の式文も調べてみましたが、教団のものとはよく似ているのは、日本キリスト教会のものだけでした。つまり、これは旧・日本基督教会以来の伝統であるようです。

ついでに、教団で定められた式文通りに牧師就任式を行わねばならないのでしょうか。そうしないと、誰かさんのように処分されたりするのではないのでしょうか。全く問題ありません。式文は、「絶対不変の規範ではなく、大体の基準を示す参考であるから、これを採用すると否とは各教会及び各教職の自由であり、また或箇所を省略するか否かも使用者の裁量に任せられてゐる」（「日本基督教団式文 序」1949年）とされているからです。様々な教派的伝統をもつ諸教会が合同した日本基督教団は、その意味で、まことに自由で、おおらかな教会なのです。例えば、それぞれの教会で行われている主日礼拝にしても、その礼拝順序も、そこで用いられる聖書や讃美歌のバージョンも、どれを用いるか特段の規定はありません。私の知る限り、こんな自由な教会は、世界のどこを探してもない

と思います。それが最近では、日本基督教団信仰告白を教区総会の按手礼式で朗読せよと通達を出したり、あるいはまた「礼拝書式において、日本基督教団信仰告白への誓約を省略したり、他のものへの誓約に変更することは認められない」(「試用版式文 序」)などとされたりします。しかし、私がまだ若かった頃、連合長老会に属する諸教会では、日本基督教団信仰告白は用いられず、1890年に制定された「旧・日本基督教教会信仰告白」が用いられていたはずです。いつから、教団信仰告白はそんなに権威をもつようになったのか不思議に思うくらいです。ともかく、それほど日本基督教団という教会は自由な、そしてオープンな教会であるのです。しかしそれは観方を変えれば、まことにルーズな、何でもありのだからしない教会という観方も出来ることは確かです。

2. 牧師の任期制をめぐる問題

話が横道にそれましたので、もう一つの例を紹介しましょう。皆さんの所属する各個教会では、任期制を採用している教会が多いと思います。むしろ、現在の諸教会では牧師の任期を定めずに招聘する方が少ないのではないのでしょうか。そして教会規則(内規)に教師の任期制を定めている教会も多いと思います。ところが、現在の教団の教務運用では、任期制を取り入れた教会規則は認められないことになっています。教区を通して申請しても、受理されないで突き返されるのです(自分の教会には任期制を定めた教会規則があるという場合、その教会規則は教団の承認を得ていない場合がほとんどです)。

このような指導が行われるようになったのは2000年頃からのようです。その理由は、各個教会規則の上位法にあたる『日本基督教団教憲教規』に、任期制についての特段の規定がないからだということです。具体的には、招聘されて牧師の任期が満了した際、その任期の延長を認めるか認めないかは、教会総会出席者の過半数で決められます。しかしそれは、教師の解職の場合に、総会出席者の3分の2が必要とされるという規定(教規112条①)と矛盾するから

だという理屈です。つまり、教規に従えば、牧師を辞めさせるには、教会総会に出席した議員の3分の2が必要とされるのに、任期制を採用している教会では、任期を更新する際に、出席議員の過半数で、実質的に牧師を辞めさせることが出来ることになる。これは矛盾するというわけです。ですから、教団では各個教会の規則に任期制を定めたものは認めないという方針をとるようになっていくのです。既に、この問題をめぐる混乱がいくつかの教会で起こっていることは皆さんもよくご承知のことと思います。

牧師の任期制を採用した各個教会規則を受理しないという教務運用は、常議員会や信仰職制委員会の議を経ないままに行われています。ですから、このような運用がなされる以前には、任期制を盛り込んだ各個教会規則が教団において受理・承認された教会もあるはずですが、これは象徴的に現在の日本基督教団がどのような教会としてあるかを示しています。すなわち、教職の権威を重んじる傾向と言えるでしょうか。

今挙げた二つの例は、いずれも教師に関する問題です。そこでは教職の権威が強調され、教会員が教師を批判したり、衝突したりすることを制しようという傾向が伺えます。言い換えれば、 sacramentを執行する教職の権威を確固たるものにしようという傾向とも言えます。これが、最近の日本基督教団の顕著な傾向の一つということが出来ると私は見ているのです。そしてそれは、日本基督教団が、現在の様々な危機や困難に、教職の権威を盾として対処しようとしていることを示しています。それは、宗教教団として、内向きになり、硬直化しつつあることを暗示しています。しかし何故そうになってしまうのでしょうか。

3. 教勢の停滞・減少という問題

ここでもう一つ指摘しておかねばならないことは、この間の教団の教勢の停滞というか、構造的な減少という事態です。この問題については、これまで私自身、様々な機会に書いたり話したりしてきましたが、やはり現在の日本基督教団を取り巻く状況として無視できない事態です。直近の『教団年鑑』の統計によりますと、

2013年現在の教団は、教会数1,716、現任教師数2,054名、現住陪餐会員数86,131名、礼拝出席者平均53,512名、受洗者数1,071名、經常会計収入合計約113億円となっています。これを、20年前の1993年当時の教勢と比較してみますと、教会数1,714（ほとんど変わっていません）、現任教師数2,187名（約150名減少しています）、現住陪餐会員数102,911名（約16,000名減っています）、礼拝出席者数平均61,261名（約8,000名減少しています）、受洗者数2,383名（半減しています）、そして經常会計収入合計約122億円（約10億円減っています）となっているのです。

現在の教団執行部が採択しようとしている「改訂・宣教基礎理論」の第一次草案序文には、このような教勢の低下は、1963年「宣教基礎理論」によるものとする文言が明記されていました。つまり、社会問題などにかかわらずあっているから教勢が低下して来たというわけです。しかしこれは明らかな間違いです。すなわち1963年「宣教基礎理論」が制定された後、具体的には1973年から1993年頃まで、教団の教勢、例えば礼拝出席者数は上昇し続け、キリスト教ブームの時代のそれを大きく上回り、その財政規模は全国合計で130億円近くにまで達していました。ところが、1995年前後からそれらの教勢が落ち始め、その後の教団がしきりに伝道推進を謳っているにもかかわらず減少を続けているという事実を、具体的なデータを挙げて指摘しました。すると、「改訂・宣教基礎理論」の第二次案では、その序文がそっくり省かれて、まことにパンチのないものになってしまいました。しかし、このような教勢の低下、減少の実態は、ボディ・ブロウのように現

在の教団の諸教会にダメージを与え続けています。そしてそのような事態はまだまだ当分続きそうです。このような現実の中で、改めて、戦後70年にわたる日本基督教団の歩み、あるいはこの国におけるキリスト教総体の歩みをどのように捉えることが出来るのかが問われます。

4. 「世のための教会」という指標

さて、日本基督教団の戦後70年の歩みを考えるとき、教団がこの社会に何を掲げることが出来たのかという観点から振り返ってみたいと思います。別の言い方をすれば、「世のためにある教会」としての使命をどのように担って来たかという視点と言ってもいいと思います。「世のためにある教会」とは、カール・バルトが、『教会教義学』の「和解論」の中で指摘している教会の新しい指標です。「イエス・キリストの教会は世のために存在する」という規定です。

よく知られているように、宗教改革者たちの教会理解によれば、教会は「福音が純粹に説教され、聖礼典が正しく執行される聖徒の集団」と定義されて来ました（アウグスブルク信仰告白第7条）。「教会の指標 nota ecclesiae」として知られるこの定義は、現在の教団の指導者たちが繰り返し強調しているので、皆さんも何度も聞いたことがあると思います。北村慈郎牧師は、この教会の指標たる聖礼典の正しい執行を妨げているから、教団の教職として相応しくないという主張です。しかし、バルトはこういふのです。「しかし、宗教改革者たちとその教会における、教会についてのそのような規定には、一つの重大な欠損がある。それは教会が何のために存在するのかという問いに答えていないからだ。教会が自らを『純粹な説教と正しい sacrament の執行』ということのみを自らの指標として掲げるとき、いつしか教会は自己目的的な存在に陥ってしまう。そのために『世のためにある教会』という新しい指標が、付け加えられなければならない」といふのです。

さらにバルトはこうも言っています。「信仰者と不信仰者の間に区別を設け、教会の成員の中の選ばれた者と棄てられた者の間に区別を設け、信仰者だけを含む不可視の教会と信仰者及



び不信仰者を含む可視的教会の間に区別を設ける。しかしそのような区別を思いつくのは、教会を定義する際に、主とその御業に目を注がずに、抽象的に、主の教会に集められている人間たちそれ自身に目を注ぐために起こるのである。主が教会に与え給う約束と秩序に基づけば、教会は集められたすべての者を、主に選ばれて信仰と服従へと召還され定められた人々として、見また理解することだけが可能である」。(『教会教義学』第4部「和解論」)

5. 「世のためにある教会」という視点で教団の歩みを振り返る

K・バルトのこのような驚くべき教会理解について、これ以上は触れないことにします。しかし今日は、この「世のためにある教会」という視点から、戦後70年に及ぶ日本基督教団の歩みを振り返ってみたいと思うのです。

まず戦後最初の時期、1945年から1960年頃までの教団は、何より伝道する教団、そして教会数を増やす教団としてありました。一つには、各教派の離脱に対抗して、教会数を必死で維持しかつ増加する必要があったからです。それが可能であったのは、戦後すぐの時期のキリスト教ブームと、北米教会からの潤沢な資金援助が背景にありました。様々な方式伝道を含む新規「開拓」伝道にしても、北海道特別開拓伝道、東北地方特別開拓伝道などの大規模な伝道計画にしても、北米教会からの援助金を様々な仕方で配分するのが教団の役割でした。新規開拓伝道だけではなく、会堂建築の場合にも、何より海外資金が頼りでありました。そんな1950年代の教団の様子を伝える一つの表現があります。詩編42編をもじったもので、こう言われたのです。「鹿が谷川の水を慕い喘ぐがごとく、教会はアメリカからのドルを慕い喘いだ」。その意味で、諸教会にとって、教団はなにより北米教会からの潤沢な資金を配分してくれる資金源でした。そこに戦後の教団の役割と位置があったと言えるでしょう。

それでは、この時期の教団は、社会に対してどのような貢献を、寄与をすることが出来たのでしょうか。象徴的な一つの例を挙げますと、60年安保を前にして、総評事務局長の岩井章

氏を招いて教団の社会委員会がセミナーを開いたことがありました。総評＝労働組合総評議会在がショナルセンターとして全盛期でありましたから、労働組合の立場の意見を聞こうとしたのです。講演の後の質疑応答の際、出席者の一人の牧師が岩井さんに質問しました。「今日、労働組合が教会に求めるものは何ですか」。この問いに対する岩井章さんの答えはただ一言、「私たちの邪魔をしないでほしい」というものだったというのです。

これは、当時の労働組合などからは、キリスト教会は親米的な反共的宗教団体と見做されていたことを示しています。このエピソードが端的に示すのは、戦後の日本の教会は、キリスト教ブームの中で懸命に伝道をして教会数を増やしたけれども、この社会に対してほとんど何も貢献するところのない、あるいは寄与することのできない、そして自己目的化した伝道至上主義の宗教団体と見られていたという事実です。懸命に伝道はした。教会数も増やすことが出来た。しかし、「世のためにある教会」としての使命はどこかに忘れられていたと言ってもいいかもしれません。

1960年代になると、キリスト教ブームはすっかり影をひそめます。そして各教派の離脱が収束したにもかかわらず、教団の教勢は停滞したままでした。そのような中で、新しい宣教論への模索が始まります。それが宣教基本方策(1961年)であり、宣教基礎理論(1963年)でありました。これらの新しい宣教論は、「改訂宣教基礎理論」がいみじくも指摘していますように、それまでの自己目的的で内向きの教会の在り方を反省し、社会に開かれた教会を目指そうとするものでした。「教会の体質改善」と「伝道圏伝道」がその2本柱とされたのです。

しかし私は、1966年第14回教団総会で鈴木正久牧師が教団議長に選任されてからの教団の歩みに敢えて注目したいと思います。鈴木路線と言われたこれ以降の教団が指し示したことは、何であったのでしょうか。一つは「戦争責任告白」であり、第二に「機構改正」であり、第三に「財政自立」でありました。そしてその際のスローガンとして、「教団は教区に仕え、教区は教会に仕える」を掲げたのです。さらに言

えば、北米資金からの財政自立の具体化として採用されたのが、「平衡資金」でありました。「平衡資金」とは、一言で言えば都市部の教会が、より困難を負う地方教会を支えることを目指したものでした。その精神は、その後の「教区活動連帯資金」へと引き継がれます。そして今や、現在の教団執行部によって、「教区活動連帯資金」が廃止されたことは皆さんよくご承知の通りです。

この、1966年10月に大阪で開催された第14回教団総会において、鈴木正久牧師が記念講演を担いました。その講演「明日の教団」の内容は、「平行主義はもうやめよう」というものでした。それは、端的に言えば、戦後の教会が、一方では平和問題や社会的な課題に取り組む教会と、他方でそのような問題にはほとんど関心を示さず、ただ伝道に専念する教会とが、同じ教団の中で共存している事実、言わば棲み分けている現状を批判し、つまりお互いに交わらず重ならないままに、平行に共存している現状を指摘して、そういう平行主義はもうやめようと呼びかけたものでした。日本基督教団がどのような教会であるのか、教団としてこの社会にどのような寄与と貢献をするのかを問うたのです。そして、この記念講演をした鈴木正久牧師が、そのままこの第14回総会で「間違っ選任？」されてしまったのです。

「間違っ選任」というのは、この教団総会で、次期の教団議長は、島村亀鶴牧師が選任されることが既定事実となっていたからです。そして選挙の結果、実際に島村牧師が圧倒的多数で当選したのです。ところが、当の島村牧師自身のご自身の富士見町教会の承認が得られないことを理由に、再三にわたって辞退を表明し、やむなく異例の再投票が行われたのです。合併した銀行などで、「襷掛け人事」というのがありますが、いくつもの教派が合同した教団でも、戦後も長くこの襷掛け人事が行われて来ましたが、すなわち、日本基督教会、組合教会、そしてメソヂスト教会という旧教派の指導者たちが、交互に議長に選ばれることになっていたのです。前任議長は、旧メソヂスト教会出身の大村勇牧師でした。ですから、同じ青山学院出身の鈴木正久牧師が大村牧師の後任に選ばれるはずはな

かったわけです。しかし、旧・日本基督教会出身の本命・島村亀鶴牧師が辞退してしまったので、やり直し選挙をしたところ、あの記念講演をした鈴木正久牧師が教団議長に「間違っ選ばれてしまったというわけです。

鈴木正久牧師は教団議長に就任すると、新しい教団の在り様を求めて様々な課題に取り組みます。その具体的な成果が、一つは「戦争責任告白」であり、一つは沖縄キリスト教団との合同でありました。今日、この二つのそれぞれに、評価すべき点もあれば、問題とすべき点もあると指摘されています。そのことを踏まえた上で、私は、鈴木路線は「世のためにある教会」としての日本基督教団の姿を、ある程度まで指し示すことが出来たのではないかと考えているのです。

それではその後、1970年代から80年代、そして90年代にかけて、日本基督教団が社会に発信し得たメッセージとはどのようなものだったのでしょうか。この時期、駆け出しの牧師として宣教の現場で働いた者の一人としての実感から申し上げてみたいと思います。

第一はヤスクニ運動でした。「靖国神社国家護持法案反対」から始まった教団のヤスクニ運動は、当初、仏教各派や新宗教各派も巻き込んだ千万人署名運動を展開し、法案の廃案を実現しました。さらに首相の靖国参拝が始まると、靖国神社の境内で抗議のプラカードやゼッケンを掲げたキリスト者たちの姿が必ず新聞やテレビの映像に映されました。おそらくこの国の多くの人々に、それはキリスト者が何を考え、どのような立場であるのかを示し得たと言えると思います。さらにこのヤスクニ問題は、天皇制をどう捉えるかというより困難な課題を教会に突き付けることにもなりました。それは、1990年、昭和天皇の死去から大嘗祭へと至る



時代状況の中で、カトリックや福音派の教会とも連携した大嘗祭反対署名運動へと継続されました。

第二に、1970年代の半ばから始まった韓国民主化闘争支援の取り組みを挙げることが出来ます。それは、もちろん市民運動とも連携しつつではありましたが、カトリック教会とも協力して、キリスト者が中心になって担うことが出来た運動でありました。さらに、独裁政権下の韓国民衆の生の声を、日本の教会を通して、世界中の教会に“K orea Communique”として発信することが出来たのです。この韓国民主化闘争支援の取り組みは、やはりあの「戦争責任告白」なしにはあり得ませんでした。「戦争責任告白」をした教団であるからこそ、韓国の教会は日本の教会やキリスト者を信頼し、連帯し、協力し合うことが出来たのです。さらにこの韓国民主化闘争支援の経験は、その後の台湾やフィリピンの民主化運動を支援する教会の取り組みとしても展開されて行きました。

さらに言えば第三に、1980年代半ばから、全国各地で広範に展開された入管法反対運動、とりわけ指紋押捺拒否運動への支援を挙げることが出来ると思います。全国各地に生まれた指紋押捺拒否運動の一覧を見て驚いたことがあります。ほとんどの場合、それぞれの地域の教会がその事務所となっており、牧師がその代表を担っていたからです。在日外国人の人権という問題は、当該者が選挙権をもたず、またその民族組織が北と南に分断されていたこともあって、どこも頼りにすること出来ず、結果として各地の教会や牧師がその支援をすることになったのです。それは、在日朝鮮人・韓国人の問題に、日本の教会がほとんど初めて出会う経験でもありました。

今紹介したこれらの運動や取り組みは、既成の政党や労働組合と横並びでなされたものではありません。ヤスクニ問題や天皇制の問題に、政党や労働組合はほとんど対応できませんでした。あるいは韓国や台湾、フィリピンなどのアジアの諸国との交流や連帯は、この時期、政党も労働組合もほとんど未開拓の領域であったと言えます。さらに、在日の問題も、彼らが選挙権を有しておらず、それが政治的な課

題とはなりにくい現実がありました。すなわち、1970年代から1990年代にかけて、日本基督教団の諸教会が取り組むことが出来たこれらの諸課題は、従来のこの国の革新政党や労働組合運動が取り組めていなかった課題に、教会が果敢に取り組んで行ったと言えるわけです。それは、この国の社会に対して、教会とは何か、教会は何のためにあるのか、つまり「世のためにある教会」としての使命を具体的に提示することが出来た経験であったと言えるのではないのでしょうか。

もちろんこれらは政治的な取り組みであり、また社会的な活動でありました。ですから伝道とか教勢の拡大に直接結びつくものではありません。しかし「世のためにある教会」としての使命を証しする機会にはなったと思うのです。

もちろん、「世のためにある教会の使命」は、今挙げた運動や取り組みに尽きるものではありません。各地の教会の保育園や幼稚園、キリスト教社会福祉などのまことに地味な、地をはいずるようなそれぞれの地域での取り組みも、「世のためにある教会の使命」をこの国の社会に提示する働きであることは言うまでもありません。

さて、1995年前後から、再び教団の教勢は低下し始めます。それは日本基督教団だけではありません。カトリック教会も、またその他の教派も同様の傾向を示しています。それは何を示唆しているのでしょうか。

1990年にベルリンの壁が崩壊し、同時に米ソ冷戦構造が終焉します。そしてこの国でも55年体制が崩壊し、新たな政治的なステージが始まります。間もなく、韓国で、そして台湾で、最後に日本でも、それまでの反共的な保守政権が倒れ、民主勢力を背景とした野党が政権を担います。つまり政権交代が起こったのです。しかし残念ながら、そのいずれの国でも、民主勢力政党の未熟さから、それらの政権は短期間に終わり、再び保守政権に戻ってしまいます。しかし、それはそれまでの保守政権とは明らかに違うものとしてあります。すなわち、2015年現在の世界の情勢は、これまで経験したことがないような新しいステージに変わっ

ているのです。このような状況の変化と事態にどのように対処すべきなのか、そして私たちの教会はどのような姿勢で臨むことが出来るのか、今、問われています。

しかし現在の教団の執行部をはじめ、私たち自身も含めて、日本の教会は、このような新しい時代における「世のためにある教会」としての使命を見出しあぐねているのではないのでしょうか。そこに、今の教会の深刻な課題があると私は考えています。

「開かれた合同教会」とは、何に対して開かれているという意味なのでしょう。私は、この世界に、この社会に開かれた教会、「世のため

にある教会」としての使命の模索からそれは始めなければならないと考えています。

先頃亡くなった鶴見俊輔さんが、日本の教会について言われた次のような言葉があります。「日本の教会は、自分たちの子どもをクリスチャンにすることはあまりうまくできなかったかもしれない。しかし、プロテスタントをこの国に育てたとは言えると思う。上野千鶴子がそうだし、立花隆がそうだ」。皮肉を込めた鶴見さんのこの言葉に励まされて、「世のためにある教会」としての「開かれた教団」を共に作り出して行きたいと願っています。

協議のまとめ (文責：事務局会)

3人の発言の後、短くお茶の時間を取り、その後、約1時間協議の時を持った。そこで出た主な意見をまとめると、以下ようになる。

㊦ まず戒能信生さんの発言への質問として、戒能さんのまとめた年表の事項の中に、万博・東神大問題をはじめ70年問題が明確に出ていないのではないかと。「世のための教会」と言われるが、「世から問われる教会」ではないかという発言があった。それに対して戒能さんから、自分自身が多少関わった問題を中心にまとめたという応答があった。

㊧ 牧師の就任式に出て、牧師は「神の代理人」だということを聞いて驚いたという発言から、教職の権威の問題についての発言が続いた。教団の教会の教勢は、60年代に下降気味だったが、1972年頃から1995年までは漸増傾向で推移している。しかし、阪神淡路大震災とオウム真理教の問題が起きた1995年以降は教団、否キリスト教だけでなく、すべての既成宗教の教勢は下降している。こういう状況においては、今の教団のように、教会はいつも自己目的化し、内側に閉じこもる傾向になる。そして教職の権威を重んじる。そういう教会に常に帰ろうとする。それは今始まったことではない。そういう中で、教会はどういう使命を見出していくのかということが重要である。

㊨ 教職の権威ということが非常に形式的に強調されて、先ほども牧師の就任式の式文のことが問題になったが、最近の教団の教会の中で教職がパワハラで信徒に陪餐停止を命じたり、いろいろなことが起こっている。そういう教職のあり方について、それは、神学教育に問題があると思う。牧師である、伝道師であるということがどういうことなのかを、神学校で本当に学んでこない。最初から「神の代理人」だというような理念を植え付けられているような神学教育が問題ではないか。それが、教会における牧師の信徒に対する強圧的な態度が生まれてくる原因だと思う。そういう点では、本当にフィールドワークというか、教会実習が大事だ。権威主義的な牧師のところでは教会実習をした人は、必ず影響を受ける。そうではなく、例えば寿町であるとか、桜本であるとか、そういう現場に行き、具体的な個人と出会っていく。在日韓国・朝鮮人の傷んでいる人たちと出会っていく、ホームレスの方たちが苦しんでいるのに出会っていく、一人の人間との出会いの中で、伝道とは何か、牧会とは何か、教会とは何かを学び、変えられていく。そういう場を伝道実習の場として神学校が位置づけていく、これは根本的に大事なことだと思う。伝道者が仕えるという意味を、根本的にわからせられるのは、そういう傷んでいる個人と出会っていき、その人と本当に手を握って一緒に泣くという経験をすること

からだ。権威主義的に上から目線で上意下達はあり得ない。神学教育の改革を神学校に求めたい。

㊦ また一信徒からの発言として、教職の問題との関連で、数として信徒は教職の50倍くらいいるのではないか。信徒が本当に真実真剣に説教に耳を傾ける。牧師の働きが何かを考え、支援する。そして自覚的に行動していく。御言葉に聞くとは何か。開かれた教団をつくっていくということが何をしていくのかということ、教職の50倍いる信徒が主体的に考えていかなければならない。

㊧ 政治や社会の問題に取り組む専門家は沢山いるが、教会でしかできないことがある。それは、福音宣教、伝道だ。教会はこの教会にしかできないことに専念すべきだという考え方が根強くある。

㊨ バルトは、世のための教会について語っている。つまり教会の標識として、宗教改革的な「正しい説教と正しい聖礼典」が行われていけば、教会のメルクマールなのだということではなくて、そこに世のための教会という指標がもう一つなければ、教会は退廃する。自己目的化すると。ボンフェツファーも同じことを言っている。

㊩ 世のための教会とか、神学的なさまざまな宣教論の提言というものも大事だが、原点は、傷ついた人との出会いにあると思う。日本基督教団の体質を変えるためには、先ほど信徒の方が言われたが、信徒一人ひとりが自立して、現場に立ってそのような課題を担っていただきたい。その中で教会が何をすべきかが示されるのではないか。

㊪ 鈴木正久先生は、「教養とは、他者に関わる感性があるかないかの問題だ」と言われた。他者に関わる感性があるかないかの問題で、それが神学なんだと。教団の執行部がどうのこうのと、もちろん批判しなければいけないけれども、何よりも教団の体質を変えていくことではないか。現場での一対一の出会いの中で、傷んでいる人と痛みを分かち合う、そこから言葉が生ま

れてくる。それが神学なんですよ。そういうところで、教団の体質を変えていかなければならない。

㊫ 信徒の中には、牧師先生の言われることは正しいと思っていて、うなずいている信徒がほとんどで、また情報も牧師先生から得ていて、それが正しいと思っている信徒の方も多いと思う。だから、信徒が自覚的にいろいろな情報も得ていくことが必要だ。けれども、神学的な情報とか、専門的な情報はやっぱり牧師先生がたくさん持っているので、信徒がその前に立って何か言うことがとても難しい。ただ北村先生の問題が起きて、ここ何年間ずっと私は考えてきたが、そういうことよりも、私たちが日常的に付き合っている人たちとどう関わるのかとか、今傷んでいる人とどう出会うのかという、そういうところからの視点がやはり一番大事なんだと考えるようになった。

㊬ 一つ戒能さんのお話で欠落している問題は、日本の教会が世に仕えると言うときに、世に仕えるというスローガンではなくて、聖書学の成果というものを、僕ら現場で出会ったことにどう突き合わせていくかということが大事ではないか。聖書学が歴史的なコンテクストで読まれる、僕らも歴史的なコンテクストを生きる。その呼応関係で教会の共同性をどう作っていくかということではないか。教会の共同性というのは、観念論ではなくて、具体的には人間の付き合いですから、人格の問題です。そういう意味の宣教学が欠けているところが、日本基督教団の大きな問題ではないか。

㊭ もう一つ、今日も大きな話題になっているかと思うが、教団と沖縄教区の問題である。十分に私はまだ理解できていないが、今日のお話の流れからすると、教団のもっている権威と





か、機能とか機構とかいうことに関係があるのか、教団と教区の関係、あれだけ合同したのに、どうしてああいうことになって、いまだにその問題解決の糸口すら見えていないのではないか。その辺りをもう少しお聞きすることができればありがたい。教団のそういう今日の体質というものをどうするか、これはやっぱり、信徒のわれわれが教団の民主化というものを、徹底して組織的にも作り上げ、変えなければいけないのではないか。その点お聞かせいただければと思う。

㊦ かつて鈴木正久先生が機構改革のスローガンとして、「教団は教区に仕える。教区は教会に仕える」、つまり教団組織は上意下達の組織ではなくて、あくまで教団は教区に仕え、教区は教会に仕えるというスローガンを出したことは、非常に適切だったと思う。しかし、最近の教団執行部の教区総会における答弁を聞くと、教区がこう考えているのに、どうして教団は、という批判に対して、教憲教規には、教団は「教区を置く」とある。これ必ず出てきますよ。教区を置いているのは教団なのだ。教団が上に立つんだということを、必ず議長も、副議長も、書記も、総幹事もそういう答え方をする。これは本当に教憲教規主義だ。教団が教区に仕える。教区は教会に仕えるという姿勢を回復することが、ひらかれた合同教会へのまず第一歩だと思う。

㊧ ずっとお話を伺ってきて、もちろん神学の問題も大事ですが、ただ私が思うのに、教会というのは、牧師先生がいて、信徒の方が集まって、福音が語られ、恵まれて散会し、それだけでいいのかと。やはり絶えず世の中、社会に開かれた教会でなければならないのではないか。つまり、こういう社会の問題、特にさっきから出ている在日韓国・朝鮮人、指

紋の問題、靖国の問題、みんな社会的に弱い方、差別されている方、どうしようもなく行き場のない方、そういう人に向き合っていく、そういう人に連帯する。これが教会の使命ではないか。私はそう思う。時々ふっと気になることがある。教区総会でいろいろと決議される。そうすると、ある決まった方々が必ず言う。いや、教会はいろんな意見を持った方が集まる所だから、そういうある一つの政党、ある一つの運動と足並みをそろえるものに、決議賛成するということは、いかがなものか。それと同じことをドイツの教会は70年前にやった。気が付いた時には、信仰活動すらできなくなっていた。ナチスに逆らえず、言葉も行動もできない。そして今、ドイツではその反省に立って、教会というのは、いつもやはり社会と連帯する。連帯する相手は、社会で力を持った人ではなく、今助けを求めている人、今応援して欲しいと思っている人である。私は一信徒として、一ジャーナリストとして、そう思う。アジアでもいるんですよ、差別されている難民の方が。そのように命からがら逃げ出してきている人を、温かく教会が迎え入れることができたなら、さすがキリスト教徒だね、イエスさまに倣う者だねと、21世紀の日本の教会が言われるようになるかもしれない。教会は絶えず世の中に関わっていかなければならない。外に向かって開かれていなければいけない。暗唱聖句を唱えて、はいさようならではいけない。それじゃまるで、ろうそくをベッドの下に置くようなものじゃないですか。イエスは、灯りを寝台の下に置くなとおっしゃったじゃないですか。

㊨ 発言するのを迷っていますが、世のためのということでお話があったのですが、世のためということでもいろいろありますね。今、世界は危機に面している。世界の危機を救うのはイエス・キリストの出来事だと、言いたいんですね。そういう論理展開をしてくださる方があれば、うれしいと思う。

事務局報告

○10月31日(土)紅葉坂教会にて、「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会」としての最初の集会が行われました。遠くは北海教区、西中国教区、兵庫教区、大阪教区、中部教区からも参加者があり、83名の参加者による熱い会となりました。今号はこの10・31集会の報告としてまとめました。

○10・31集会を受けて、11月5日に神奈川・東京世話人会・事務局があり、今後のことを話し合いました。新教コイノーニア『戒規か対話か～聖餐をめぐる日本基督教団への問いかけ』が来年1月25日発売予定であることを受けて、出版記念集会を下記のように企画しました。

新教コイノーニア出版記念集会

『戒規か対話か～聖餐をめぐる日本基督教団への問いかけ』

日時：2016年2月20日(土) 13:00~16:00 場所：早稲田奉仕園リバティホール

発言者：瀬戸英治(鶴川教会牧師) 櫻井重宣(茅ヶ崎教会牧師)

大島有紀子(本所緑星教会信徒)

○当会の第4回総会は、2016年4月16日(土)紅葉坂教会で開催します。「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる宣言」賛同者は、現在2,500名に達しています。さらに賛同者を募っていますので、まだの方に賛同者署名のご協力をよろしくお願いいたします。

○2015年12月17日～2016年3月31日は、事務局長ピースボート乗船で日本に不在により、当会への連絡は、237-0076 横須賀市船越町7-60 日本基督教団船越教会気付 「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会」にお願いします。

入会と献金(カンパ)のお願い

皆様のご支援により、11月20日現在、正会員545名、賛助会員318名、カンパ献金281件、現在残金2,539,127円 になっています。振替用紙を同封していますので、今年度会費をお納めいただくと、大変ありがたいです。

正会員(個人&団体)は一口年間5,000円、総会に参加でき、議決権を持ちます。教会を含め市民団体も参加できます。総会への出席義務はありません。賛助会員(個人)は一口年間3,000円、ニュース等をお送りし、総会へも陪席できます。献金(カンパ)もよろしくお願いいたします。郵便振替番号：00270-4-116840 口座名：北村慈郎牧師を支援する会

「ゆうちょ銀行」10250-7043921 「北村慈郎牧師を支援する会」の口座にゆうちょ銀行の通帳から送金しますと、手数料がかかりません。氏名・団体名が表示できます(最大13字まで入りますが、字数が多い方は郵便振替で)。